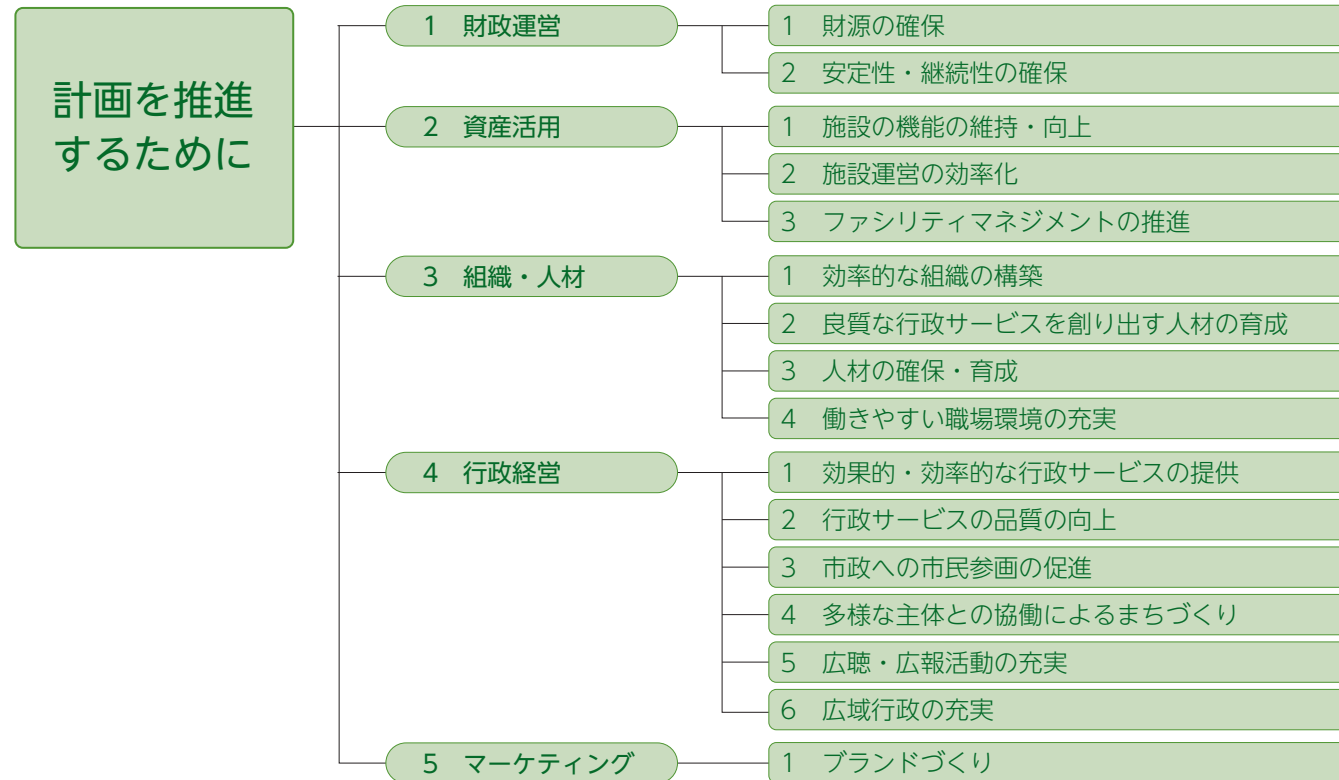
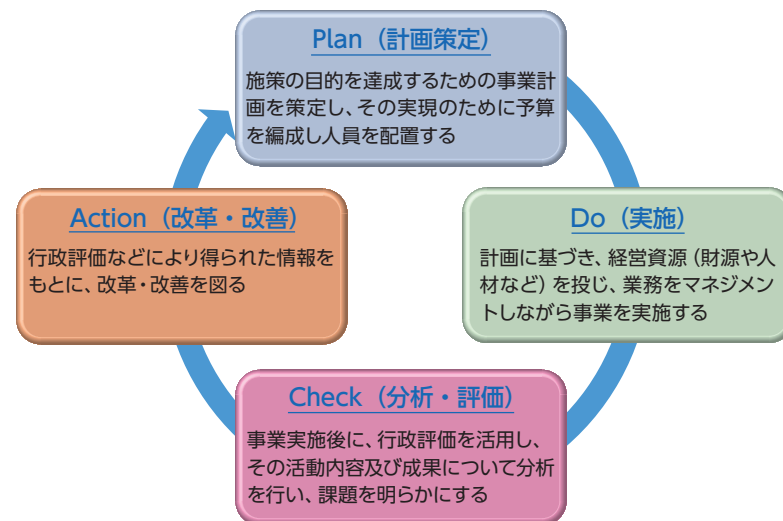


- 総合計画の着実な推進を図るため、安定した財政基盤を確立し、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用した持続的な市政経営を行います。



計画の進行管理

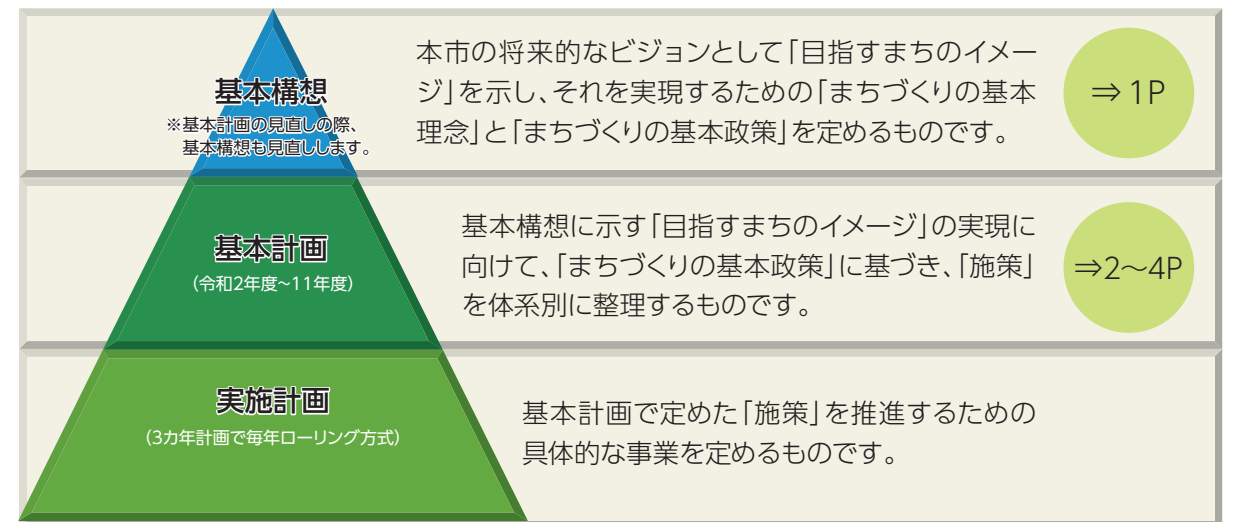
- 3年間の実施計画を起点とするマネジメントサイクルを確立し、社会経済情勢の変化や国の制度改正などに対応するため、行政評価を活用したローリング方式により、実施計画を毎年度見直しします。
- 実施計画の策定(Plan)から始まり、事業を執行し(Do)、行政評価を核として分析(Check)及び改革・改善を図り(Action)、新たな実施計画の策定に反映します。



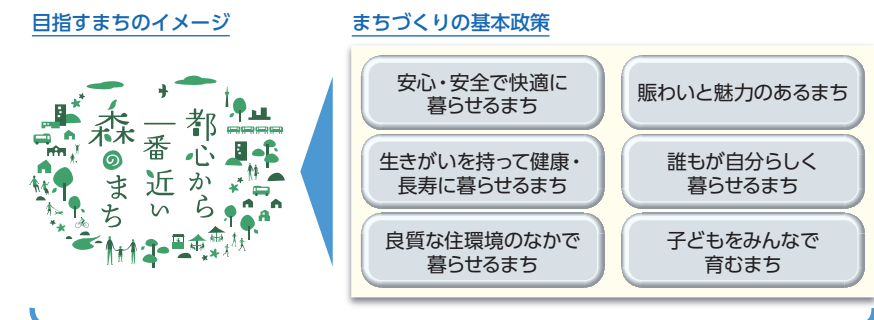
総合計画とは

- 総合計画は、総合的かつ計画的な市政経営を進めるための本市の最上位計画です。
- 「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。

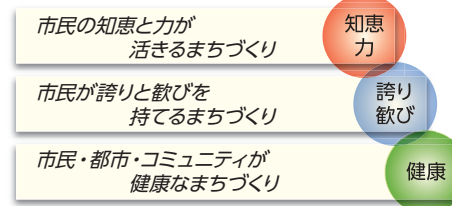
計画の構成と期間



基本構想



まちづくりの基本理念



市政経営の基本方針

- 健全な財政運営
- 効果的な資産活用
- 機能的な組織と人材育成
- 生産性の向上と新たな付加価値の創造

流山市総合計画 基本構想・基本計画 概要版

編集：流山市総合政策部企画政策課

住所：流山市平和台1丁目1番地の1

電話：04-7150-6064





SDGsの推進

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」(以下「SDGs」という。)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された令和12(2030)年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

これを受け、我が国では、平成28(2016)年5月、政府内に設置された「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」により、同年12月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が決定されています。同指針では、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限反映することが奨励されています。

総合計画が目指す「都心から一番近い森のまち」や基本理念の1つである「市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり」、さらには6つのまちづくりの基本政策は、SDGsと重なるものであり、総合計画を推進することは、SDGsの達成に寄与するものと考えます。

そこで、総合計画では、各施策がSDGsの主にとどの目標に関連しているかを整理し、総合計画とSDGsの関連性を明確にしています。

